

会 議 録

会議の名称		平成30年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		平成30年10月2日（火） 開会：午前10時00分　閉会：午前11時20分		
開催場所		守谷市役所3階　庁議室		
事務局（担当課）		生活経済部　市民協働推進課		
出席者	委　員	村田会長，井坂副会長，砂川委員，月岡委員，大同委員， 安藤委員，飯田委員，赤井委員　　　　　　　　　　　　　　　計　8名		
	市職員	松丸市長，岩田部長，鈴木次長，染谷室長，幸田係長， 川崎主事，山田主事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計　7名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1　開　会 2　会長あいさつ 3　市長あいさつ 4　報　告 （1）平成29年度「守谷市男女共同参画推進計画」実施状況について （2）平成29年度「守谷市男女共同参画推進計画」成果指標達成状況について （3）「第二次守谷市男女共同参画推進計画」総合評価について （4）「第三次守谷市男女共同参画推進計画」成果指標の目標値について 5　閉　会		
確定年月日		会議録署名		
平成30年10月30日		会　長　村田　昌		

審 議 経 過

1 開 会

事務局： 本日の委員会は、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開としましたが、傍聴希望者が無いことを御報告いたします。

2 会長挨拶

3 市長挨拶

事務局： 本日の会議には、委員 10 名の内、8 名が出席されておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第 20 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

5 報 告

(1) 平成 29 年度「守谷市男女共同参画推進計画」実施状況について

村田会長： では、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料に基づき、説明)

村田会長： 平成 29 年度「守谷市男女共同参画推進計画」の実施状況について、説明をしていただきました。委員の皆様から御意見等はございますか。

安藤委員： No.9 秘書課の「市民参加型シティ・プロモーションの展開」について、評価が「一」となっているのは、どのような意味なのでしょう。

事務局： 元々、市民提案型事業として実施していたもので、平成 29 年度は該当する事業がなく、評価をすることができなかったため、「一」としています。

安藤委員： この事業は、このまま続くのでしょうか。

事務局： この事業は、平成 30 年度から始まる「第三次守谷市男女共同参画推進計画」には、入っておりません。

安藤委員： No.45 「関係機関で開催する起業・就労に関する研修及び求人の情報提供」について、ユメックス株式会社が 12 月で終了とありますが、

後継の求人情報広告雑誌等による情報提供はあるのでしょうか。

事務局： 特にないと聞いております。

安藤委員： ユメックス株式会社からの情報提供は、無償でやっていただいているのでしょうか。

事務局： 経済課に、ユメックス株式会社から求人情報誌を置かせてもらえないかという依頼があったので、無料で置いていました。

安藤委員： 特に、女性求人に絞っているわけではないのでしょうか。

事務局： 女性求人に絞っているわけではありませんが、ほとんどがパートやアルバイトの求人であり、隙間時間の有効活用といった趣旨の求人が多く、結果的に専業主婦の方向けの情報になっていたと思います。

安藤委員： 市役所が対価無しで求人情報誌の置き場所を提供してくれるのであれば、置きたいという事業所は結構あると思います。短時間でも働いてくれる方を募集している事業所も多いと思いますので、そういった仕事で専業主婦の方等に活躍いただけるのではないのでしょうか。さらにこういった情報は紙媒体だけでなく、WEB等での情報提供を、今後も御検討いただければ有難いと思います。

村田会長： 事業所からの情報提供が終わってしまったから終わり、ということではなく、ある程度働きかけも大事だと思います。

安藤委員： 情報提供が終わってしまったからということで評価が「C」というのは、違うのではないかと思います。

村田会長： 先ほど出ましたNo.9「市民参加型シティ・プロモーションの展開」についてですが、守谷市では広報活動を積極的に行っていますが、去年はたまたま市民参加型のものがなかったということでしょうか。

松丸市長： ちょうど去年が端境期で、去年の1月に「Morinfo（もりんふお）」というスマートフォン用のアプリを開発しました。今年の夏は、守谷の自然の中で生きている昆虫等を市民の皆さんから投稿いただき、その中で希少なものやよく撮れている画像等を表彰する、「Moriya いきもの調査隊」というものを実施しました。このアプリを使い、市が発信するだけでなく、市民から発信するという、相互性のある市民参加

型のシェイ・プロモーションを進めさせていただいています。

また、先ほど安藤委員からお話がありました、No.4 5「関係機関で開催する起業・就労に関する研修及び求人の情報提供」に関してですが、今年度は、創業支援のセミナーを開催させていただいています。さらに、市民提案型事業の中で出てきているものに関して、女性が就職活動をするための事業である女性のための社会復帰支援セミナーを展開しています。創業支援のセミナーに関しては、参加者の半数以上が女性とのことです。この辺りにもっと力を入れていきたいと考えています。

村田会長： そのほかに御意見等はございますか。

事務局： 男女共同参画推進ネットワークの会員の方から御意見をいただいていますので、御紹介させていただきます。

No.2「男女共同参画に関する講座等の開催」について、参加人数は半強制的なものであり、その数値を実績としてよいのか疑問です。実際に見学しましたが、他人事のように聞いている生徒がいたので、数値より内容が重要だと思います。

No.3 6「審議会等への女性委員の積極的登用」について、目標の30%以上を達成しているからといって満足せず、男女同数にするべきだと思います。

例えば保健センターの事業は、毎回広報に掲載されていて市民の目につきやすく、健康に関すること等関心が集まりやすいものなので、効果が表れやすいです。関心が集まりにくい事業は、集客が課題です。

ただ事業を行うだけであつたり、数値を追い求めたりするだけではなく、各職員が男女共同参画の意識を持っているかどうか的大事だと思います。

人事異動において、全職員が1回は男女共同参画担当の課を経験するべきだと思います。

実施回数が「随時」となっているものが多いが、ルーティーン化している事業は、効果を測るものとしては適切ではないと思います。

村田会長： 男女共同参画推進ネットワークの会員の方からの御意見は、その通りだと思います。特に、No.2「男女共同参画に関する講座等の開催」についてですが、赤井委員も以前会員として熱心に活動されていました。一生懸命企画して、立派な活動をしていたと思いますが、参加者の頭数が揃ったからそれでいいというわけではありません。

赤井委員： 人を集めることがとても大変でした。保育園等関係する団体の方に

無理を言って参加をお願いする，ということも多々ありました。

事務局： 去年は，職員が学校でデートＤＶの啓発講座を行いました。

赤井委員： 学校で講座をすることは，とても準備が大変です。私は数年前に小
学校で講座をやりましたが，台本の作成等で準備に１年を要しました。

村田会長： 男女共同参画推進委員会と男女共同参画推進ネットワークで連携し
てやっていくということにはなっていますが，実際は，参画はしても
一緒に話し合いをするということは，なかなか実現できていないのが
現状です。

井坂副会長： 啓発活動はとても難しいです。特に今回はデートＤＶをテーマに
しており，若い子に伝えなくてはいけないという課題があるので，
学校で実施することは効果的だと思います。やはり端から見ている
と他人事のように聞いているように見えるかもしれませんが，あと
何年かした時に，もしかしたら自分の友達や自分自身が経験するか
もしれないので，その時の様子だけで効果があるのかどうかを判断
することは難しいと思います。

ＤＶ講座でもそうですが，途中で帰ってしまう男性もいます。し
かし，身近でＤＶ事案が起こった時に「これはＤＶなのかもしれない
」と気が付くことに繋がるので，講座で知っておくことは，とて
も大事だと思います。

数字だけではなく，講座を実施したということ自体，高く評価し
たいです。

松丸市長： パワーハラスメントやモラハラ等，色々な意味で人を支配すること
があり，被害者のほとんどは女性だと思いますが，気が付かないので
しょうか。

井坂副会長： 当たり前になってしまい，ハラスメントだと気が付かないことが
多いです。最近，女性団体の中でもパワーハラスメントがあります。
力の構造は複雑で，今回，人権の問題で男女共同参画を捉え直すとい
うように部署の中で整備されたということは，基本に立ち戻った
と思います。自分自身も含めて，人を傷つけないようにするとかお
互いを尊重するということは，大事だと思います。

事務局： 啓発講座について，男女共同参画推進ネットワーク会員の方から御意
見をいただきましたが，補足させていただきます。昨年度実施した若年

層に向けてのデートDV啓発講座は、最初に県と共催により守谷高校で実施しました。この時の講師は県の職員でしたが、講師が話した内容は、中学生や小学生高学年を対象とするような、初歩的な内容であり、守谷高校の1年生にはあまり響かなかったのではないかと考えております。また、男女共同参画推進ネットワーク会員の皆さんはこの守谷高校での講座を見学されていて、その時の感想・意見として対象と内容の精査をするべきとの御指摘を頂きました。これらの反省を活かして守谷高校での講座以降に実施した中学校2校での講座では、年齢に合わせた内容にしたり、生徒を巻き込んだりと内容や構成を再検討し、実施するようにしました。その結果、中学校で実施した講座では約90%の生徒が「DVについて全く知らなかったけれど、分かるようになった」というアンケート結果が出ましたので、一定の効果のある講座にすることができたのではないかと思います。

若年層に向けての啓発というのは、自分の身に起こってしまったときに、聞いたことがある、というだけでも救いのきっかけになると思われるので、続けていかなければいけないと感じております。

村田会長： たくさんの意見を出していただきましたが、事務局にはこれらを参考に第三次計画の各施策に反映していただきたいと思います。

それでは、報告事項（2）平成29年度「守谷市男女共同参画推進計画」成果指標達成状況についてと、報告事項（3）「第二次守谷市男女共同参画推進計画」総合評価について、続けて事務局から説明をお願いします。

（2）平成29年度「守谷市男女共同参画推進計画」成果指標達成状況について
（3）「第二次守谷市男女共同参画推進計画」総合評価について

事務局： （資料に基づき説明）

村田会長： 報告事項（2）と（3）について、何か御意見等がある方はいらっしゃいますか。

安藤委員： 「女性委員ゼロの審議会等の割合」について、基本的に女性委員ゼロの審議会について総務課はどのように考えているのでしょうか。女性委員ゼロの審議会を無くすために、指標としているのでしょうか。仕方なく女性委員がゼロの審議会があるのであれば、それは肯定するかどうか、実際はどうなのでしょう。改善するための指標なのかどうか、よく分かりません。

月岡委員： 審議会はいくつあって、委員はどのように選ばれているのでしょうか。

事務局： 全部で33審議会あります。そのうち、女性委員がゼロの審議会は、5審議会です。

この女性委員がゼロの審議会という指標は、そもそも女性委員ゼロの審議会をなくすために設定されている指標値であり、女性委員ゼロの審議会の数を減らす事が目的です。しかし、女性委員をゼロにする、ということは男女共同参画を考える上ではとても低レベルの目標です。国の男女共同参画基本計画等でも、女性委員の割合は40～60%を目指しています。そのため、守谷市の第三次守谷市男女共同参画推進計画では、「女性委員がゼロの審議会をなくす」と言った目標値等は取り止め、女性委員が40%になることを目標値にするようにいたしました。

なお、女性委員がゼロになっている理由ですが、審議会の中には市役所部長級の方たちで構成されている審議会というものもあり、現在守谷市役所は女性の部長級の職員がいないことから、女性委員がゼロの審議会が生まれてしまっています。また、土木関係の審議会でも、女性委員がいない傾向にあります。

月岡委員： 分かりました。この男女共同参画推進委員会は男女が半々くらいで素晴らしいと思います。

井坂副会長： 私は今土木学会に入っているのですが、工学系は女性がとても少ないです。工学部のキャンパスに多いのですが、学校でも女性は少ないです。そのため、意識的にこのような審議会に女性を入れていかないといけないと改めて感じました。

飯田委員： 「家庭生活に関する教室・講座等への男性参加者の割合」について、家庭教育講座を実施したが、参加者が少ないので平日開催を増やす、ということですが、平日だとますます参加者が少なくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局： 保健センターで実施している両親学級は、日曜日に開催しています。平日開催を増やすと言っているのは、生涯学習課で実施している家庭教育講座についてですね。

松丸市長： 平日開催を増やすということは、確かに参加者の増加から逆行してしまいますね。

村田会長： 確かに今言われたとおり、少し意味合いがおかしいですね。これは検証していただいた方がいいと思います。

月岡委員： ワーク・ライフ・バランスについて、育児休暇と介護休暇のことを書いていますが、本日はアサヒビール株式会社の方がいらっしゃっているので、アサヒビール株式会社ではどのような状況なのでしょうか。

大同委員： 育児休業については、数的には少ないですが、男性職員も取得しています。

月岡委員： では、「市男性職員の育児休業取得状況」が42.9%というのは、高い数値ですね。

大同委員： これは母数が分からないので、実際に取得者が多いのかは分かりません。例えば、2人のうち1人が取得した場合、50%となってしまいます。

アサヒビール株式会社では、男性の育児休業制度利用率は80.4%となっています。これには、5日間の配偶者出産休暇も含まれています。

事務局： 市の男性職員で子どもが生まれた方は7名、そのうち育児休業を取得した方は3名でした。

月岡委員： 育児休業や介護休業は無給なのでしょうか。

事務局： 「休暇」であれば、給料は出ます。「休業」は、給料は出ませんが共済組合から一部保障されます。

村田会長： この辺りは、公務員と民間企業では少し違うかもしれませんね。
アサヒビール株式会社のように大手の企業は、どのような取組みをされているのでしょうか。

大同委員： 制度として存在していて、いつでも利用できる状態となっているので、特に目標値は設定していません。制度を活用するかしないかは個人の自由なので、数値よりも制度を充実させて、取捨選択できるように、取得したい方をどう支援していくかということに重点を置いています。

安藤委員： 実態として、制度はきちんと整えられているけれども、取りづらい

ということはないのでしょうか。

大同委員： 取りづらいかどうかではないかもしれませんが、育児休業等は突発的な病気等とは違い事前にある程度準備ができ、人的な配置等の対処がしやすい事例です。

村田会長： 大変参考になりました。ありがとうございました。

松丸市長： 市役所の場合は数値目標があるので、休みを取るように促しますが、数値目標というのは果たして効果的なのでしょうか。

井坂副会長： 数値で見えると分かりやすいです。市や公共団体で実施していると、これだけやっているのだから頑張ろうと市民も思うかもしれませんが、また、民間企業でも数値を設けている企業もあるようです。ただ、母数が2人で50%というのは有り得ないですね。

松丸市長： 対象者が1人でその1人が取得すると、100%になってしまう。パーセントで数値を出すことは、あまり意味がないように思います。

井坂副会長： 表し方の工夫が必要だと思います。パーセント表記の下に、何名中何名が取得したという人数を表記するとよいのではないのでしょうか。また、数字だけでなく、取得した方の感想等も載せるとよいと思います。

村田会長： この項目は市民の関心も高いと思いますので、表記の仕方を工夫していただければと思います。

事務局： 「第三次守谷市男女共同参画推進計画」では、パーセント表記の下に、対象者と取得者の人数を表記するようにしています。

村田会長： それでは、報告事項（4）「第三次守谷市男女共同参画推進計画」成果指標の目標値について、事務局からお願いします。

（4）「第三次守谷市男女共同参画推進計画」成果指標の目標値について

事務局： （資料に基づき報告）

村田会長： それでは「第三次守谷市男女共同参画推進計画」成果指標の目標値について、御意見等がありますか。

月岡委員： 「保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数」について、目標値が平成30年度は100人ですが、平成31年度以降は0人となっているのはどういうことなのでしょうか。

事務局： 平成31年度に新しく保育園ができ、計画では約240人が入れるようになるため、今まで入ることができなかった100人程の児童が、平成31年度からは入ることができるだろうということで、目標値を0人としています。

松丸市長： ただ現実には、0～2歳の待機児童を解消することは難しい面もあるため、家庭内保育等も含めた強化が必要だと思っています。

安藤委員： 「発達段階に応じた適切な性教育の実施回数」について、前半の4年と比べて後半の4年は目標値が2倍になっているのはどうしてなのでしょう。

事務局： 前半の4年間は、各校最低1回は実施するという事で、小学校9校、中学校4校の計13回となっています。後半の年度は、指導室と話し合い、各校2回実施すると計26回、各校3回実施すると計39回という目標値にしています。

5 閉 会

村田会長： それでは本日の議事は全て終了しましたので、閉会とします。